

事業計画書

並びに収入支出予算書

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会



令和4年度

令和4年度 事業運営方針
令和4年度 重点目標
令和4年度 一般会計・公益事業特別会計及び収益事業特別会計収入支出予算書総括表
令和4年度 会計区分
令和4年度 事業計画書
令和4年度 事業区分別資金収支当初予算書（社会福祉事業）
令和4年度 事業区分別資金収支当初予算書（公益事業）
令和4年度 事業区分別資金収支当初予算書（収益事業）
令和4年度 資金収支予算総括表

目 次

1	令和4年度	社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事業運営方針	3
2	令和4年度	重点目標	4
3	令和4年度	社会福祉法人三浦市社会福祉協議会一般会計・公益事業特別会計及び収益事業特別会計収入支出予算書総括表	10
4	令和4年度	会計区分	11
5	令和4年度	社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事業計画書	12
6	令和4年度	社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事業区分別資金収支当初予算書（社会福祉事業）	31
7	令和4年度	社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事業区分別資金収支当初予算書（公益事業）	34
8	令和4年度	社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事業区分別資金収支当初予算書（収益事業）	35
9	令和4年度	社会福祉法人三浦市社会福祉協議会資金収支予算総括表	36

令和4年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事業運営方針

長引くコロナ禍は我々のライフスタイルを一変させました。同様に法人の事業運営にも大きな変革を強いる格好となっています。

法人の動向を俯瞰すると、新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金）の特例貸付事業は大いに職員を疲弊させるとともに、緊急あるいは継続的な所得保障のニーズが極めて高い現状を浮き彫りにしました。

一方で、福祉サービスの利用制限、地域活動の自粛、感染拡大の予防とサービス提供の両立を求められる事業運営においては、新たな感染対策スキルを体得したと言えるかもしれません。もっとも感染対策関連費用は拡大する傾向にあります。国・県には神奈川県社協などを通じて継続的な財政支援を求めていかなければならないでしょう。

今般のコロナ禍は、長引くステイホームによって家族関係が瓦解する様を我々に見せつけました。そうした中、印象深い支援対象に遭遇しています。発達障害で働けない息子と要介護高齢者でもある母親。極端に不衛生（ゴミ屋敷）な環境で母親の僅かな年金に巢食うさまは明らかに虐待事例だと思われまます。ストレス社会が過剰な暴力に発展するメカニズムに関しては、これまでも幾度となく指摘されてきましたが、我々が想像している以上に人と人の「つながり」は脆弱でまた歪みやすいのです。それが虐待であったり、他者への暴力衝動に変換し、数々の悲劇を生んできたわけです。翻って三浦市における高齢者の虐待件数は極端に低く、現場での肌感覚に大きな乖離を生んでいます。

故に我々は、コロナ禍が顕在化した困窮課題と高齢者など要援護者に対する権利擁護事業にさらに一步踏み込んで対応していかなければなりません。

そこで、令和4年度は県社協に任せていた契約締結審査会を自前で開催し、日常生活自立支援事業の正常化と強化を図るとともに三浦市の求めに応じて、成年後見制度利用促進における中核機関事業を受託しようと考えています。到底職員を増員できるだけの委託料は望めませんが、法人の使命として自主財源を投じてでも事業の実施を図る考えです。

また、これも三浦市からの求めに応じることになりますが、老人クラブ連合会の団体事務を担うことになりました。既に組織化された単位老人クラブとの関係性の強化によって高齢者ニーズの把握に努め、さらなる組織化にも寄与したい考えです。

なお、令和4年度は別項にまとめた重点事業を着実に推進するため、一部組織機構を改編いたします。具体的には、就労支援事業を地域福祉課から切り離し、「就労支援課」として独立させる予定です。

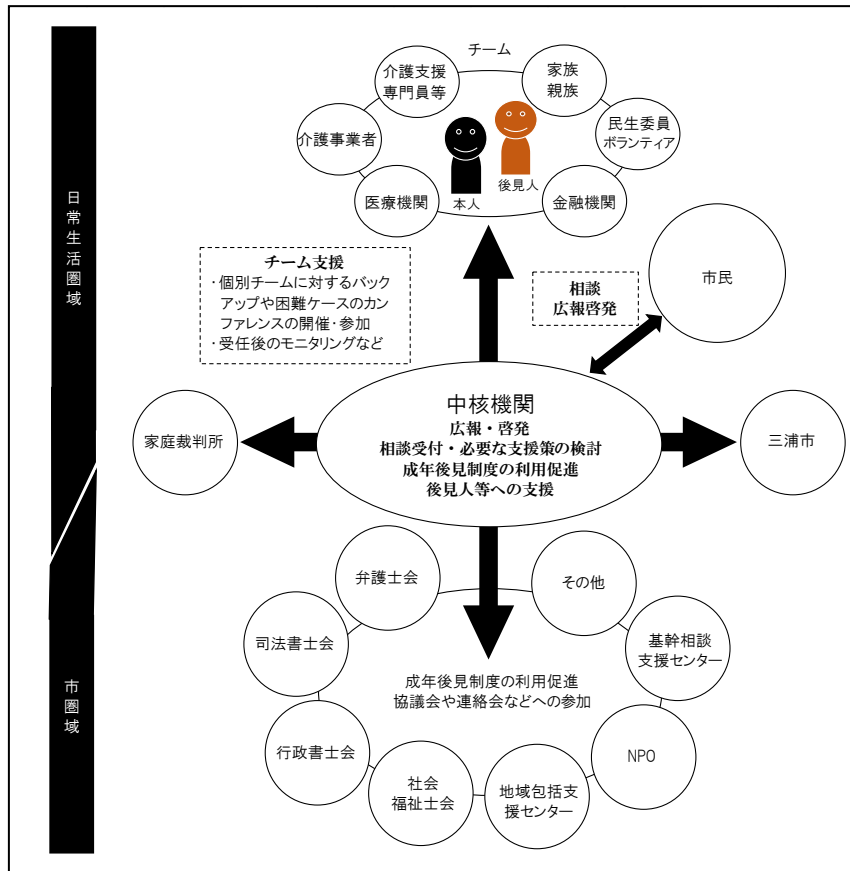
令和4年度重点事業に関しましては別項にまとめましたのでご参照ください。

令和4年3月
社会福祉法人三浦市社会福祉協議会
会長 川崎喜正

令和4年度 重点目標

1 成年後見制度の利用促進事業の受託

認知症や知的障害など精神上的の障害によって財産の管理や日常生活などに支障のある当該者を社会全体で支え合うことが、高齢社会



における喫緊の課題となっている。にもかかわらず、共生社会の実現に資する成年後見制度は十分に利用されているとは言い難い。

こうした状況を踏まえ、成年後見制度の利用の促進に関する法律（以下「成年後見制度利用促進法」という。）が平成28年5月13日に施行された。同制度の利用促進には、市町村の積極的な取組が不可欠であることから、同法は、市町村が講ずるべき措置などを規定（第14条市町村の講ずる措置注1）、国が定める成年後見制度利用促進基本計画（以下「国の基本計画」という。）を勧告して、市町村においても成年後見制度の利用促進に関する基本的な計画を定めるよう努めることになった。注2

平成29年3月24日に閣議決定された国の基本計画でも、市町村に対し、地域連携ネットワーク・中核機関に期待される機能の段階的・計画的整備に向け、義務ではないものの計画を策定するよう強く求めている。

現在国は、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、社会問題を「我が事」として捉え、その解決に向けて積極的に関与し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる社会の構築をめざしている。住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る「地域共生社会の実現」である。当然、当法人もその実現に向けて諸種の活動・事業を展開しているわけだが、たとえ判断能力が不十分で、自己主張したり、一人で選択・決定することが難しい状態になっても、

地域社会の一員として、その人らしい生活を継続することができるよう、成年後見制度の適切な利用を含む権利擁護システムを確立することは地域福祉の根幹ともいえよう。

成年後見制度の利用を必要とする当該者は、判断能力が不十分な状態にあり、自ら「成年後見制度の利用を申立ててほしい」などと発信するのは困難である。そのような状況におかれている当該者は人権侵害にも遭いやすく、自ら必要な介護・福祉サービスを適切に選択・決定することも難しいと考えられる。また、判断能力が十分でない

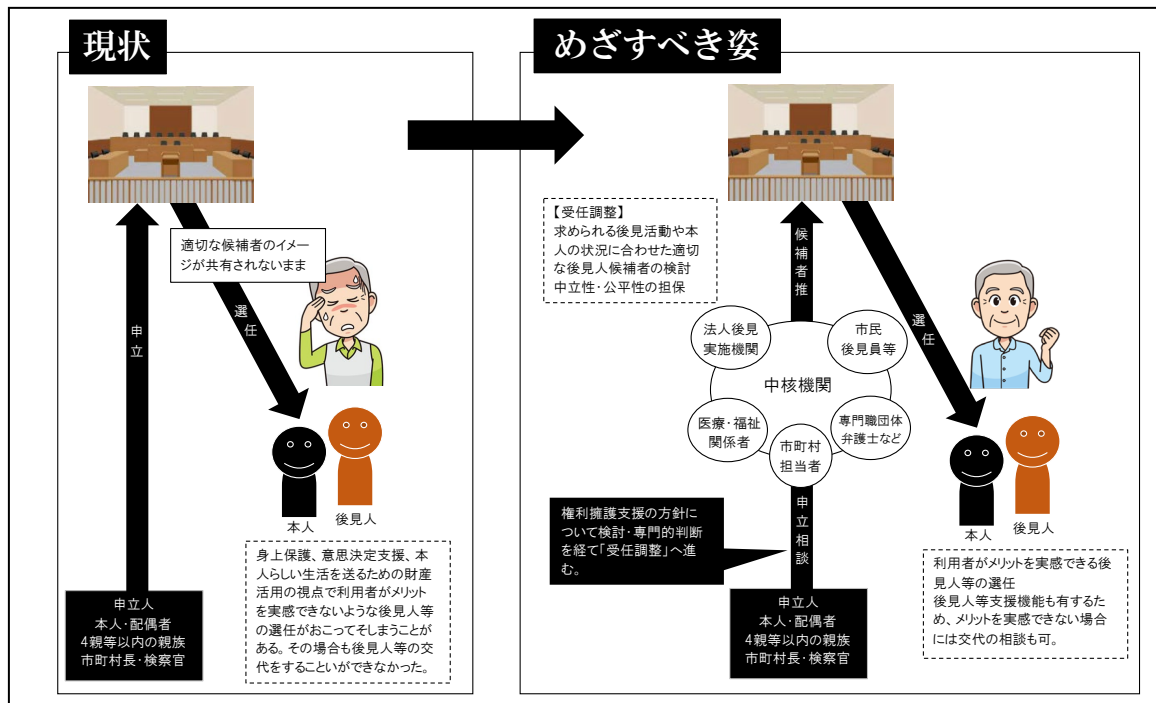
い当該者の生活を支える介護・福祉サービス事業者の側からみても、スムーズな契約や安定したサービス提供は難しく、保障されるべき地域社会での生活が結果的に困難となる恐れもある。

こうした住民が引き続き地域社会での生活を続けられるよう老人福祉法などは、成年後見制度の市町村長申立てや、当該申立てをスムーズにおこなうための取組を市町村窓口を求める。しかし、単に窓口で持っているだけでは、係る問題に気づきにくくなっていることもまた事実だ。地域と連携し、早期に関連事案を発見するための

仕組みが重要となってきたのだ。

行政だけでなく地域住民、地域の関係者・関係機関が参画し、顕在化していない権利擁護に関するニーズをいかに早期発見し、適切に支えていくべきかという命題に対する答えは「権利擁護における地域連携ネットワークの構築」にこそある。

このネットワーク、実は先行して取り組まれてきた「地域包括ケアシステムの構築」や障害者自立支援法等の一部改正により、平成24年4月に法定化された「自立支援協議会」など、権利擁護や地域連携における福祉の取組に「司法」の領域を追加し、家庭裁判所との連携を図ることで容易に構築が可能となっているわけだが、その肝心の「地域包括ケアシステム」の土台が



とても脆弱であることが三浦市の最大の懸念材料でもある。

しかしながら、成年後見制度利用促進の取組を通して明らかになった権利擁護に関する地域生活課題について、関係機関や地域住民とともに検討し、包括的な支援体制を構築していくプロセスは、誰もがその人らしく生活をし続けることができる地域づくりの実現をめざす取組そのものだともいえる。ゆえに全ての三浦市民が、権利擁護支援における地域連携ネットワークの構築や成年後見制度の利用促進、地域共生社会実現の重要な担い手として参画することが求められるのである。そこで「地域福祉推進の最前線に位置する当法人が、成年後見制度の利用促進における「中核機関」を担うのである。

初年度は、成年後見制度に関する広報・啓発と相談事業のみを委託業務の内容とするが、いずれは前頁下段の図にもあるように、本人を支援する家族や福祉関係者、自治体職員、後見制度に精通した専門職等が、本人の意向、本人の心身や生活の状況等についての情報を共有し、福祉的観点も含めた多角的な検討をおこなった上で本人にとって最も適切な後見人候補者を家裁に推薦するマッチング事業も担いたい考えである。

注1＝第十四条 市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。2 市町村は、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関して、基本的な事項を調査審議させる等のため、当該市町村の条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

注2＝三浦市は未計画。今後計画を予定。

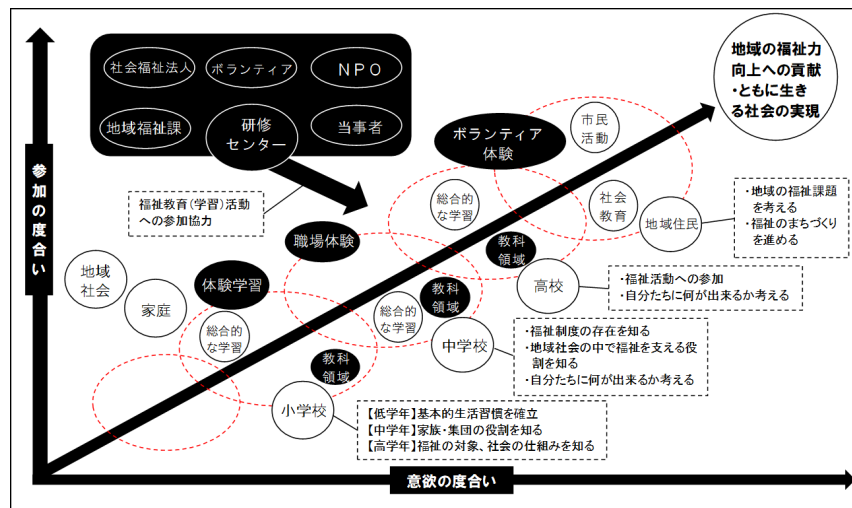
2 福祉教育の充実

「地域福祉を推進するための福祉教育」は、単に知識として福祉を学ぶだけではなく、人権意識や共生意識の醸成や、社会的課題に立ち向かう力を育成することで、「人間の尊厳」「コミュニティの中の一員としての責任感や連帯感や問題解決力の育成」「地域における共生の文化を創造」をめざすことを目標としている。ゆえに地域福祉とは「福祉教育に始まり、福祉教育に終わる」と言われるわけだが、その停滞の原因はなにもこのコロナ禍のみを要因とはしない。とりわけ学校教育におけるそれは今なお「障害・高齢者疑似体験」「施設訪問」がその主である。これらのいわゆる疑似体験は、障害者や高齢者の生活に対する理解を促すどころか子どもたちに当該者を「手助けをしなければならない」支援の対象という側面的な視点を植え付けかねないことにも留意しなければならないだろう。もちろん体験学習の全てを否定しようというわけではない。体験すること自体が目的化し省察を怠ると、「福祉の外在化」や「貧困なる福祉観の再生産」を引き起こす結果にもなりかねない。これでは「共に生きる力」を育むことは不可能である。

そこで令和4年度は当法人の「介護職従事者等人材育成・研修センター」機能をさらに充実させ、体系的な福祉教育プログラムを構築したいと考えている。一般的に福祉教育には①基本的人権を守り、尊重するための人権感覚および意識の開発、②現行社会福祉制度の理解および生活者としての知識、経験に基づいての問題、③問題解決のための実践意欲の涵養と実践方法の体得といった3つの局面における探究が必要不可欠だといわれている。何故ならば、福祉的人間観（社会的・全体的・主

体的・現実的存在)の理解と体得や現行制度に対する健全な批判的評価、新しい社会福祉援助方式(対等平等の個人が、全体的な自己実現の機会が提供される地域共同社会の相互援助体系)の発見こそが福祉教育の本質だからである。

なお、学校教育段階における福祉教育の充実には地域福祉の視点を欠くことができないことから、地域福祉課もこれに関与しなければならない。地域福祉とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むことをいうわけだが、「社会福祉法」は、これを地域住民、社会福祉関係者等が相互に協力して地域福祉の推進に努めるよう定める。平たく言えば地域福祉とは、市民が地域に福祉を創ることである。それでは地域社会の主役は誰か。紛れもなく人である。幼少期からこれを担える人材を育成することは地域福祉の根幹を形成する



いわば土台づくりとなる。

3 生活支援コーディネーター業務の推進

生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)や協議体が地域づくりをおこなうにあたり、大切にすべき活動理念がある。その一つ一つは、どのレベルで活動するコーディネーターや協議体においても共有されなければならないとされている。三浦市の場合、一層のコーディネーターが市域に2名しかいないので協議体さえしっかり組織化されていれば、理念の共有はそう難しいことではないのだが、その肝心の協議体が一層からして満足に機能していないことが大きな課題となっている。

コーディネーターや協議体の活動理念は、高齢者が地域社会の中で生きがいや役割を持ち、自分らしい生活を送ることができるよう最適化された生活支援サービスをマッチングすると同時に、当該サービスの質を担保する①利用者への支援やサービスの質に関するもの。また、地域社会の中で可能な限り多くの主体や元気な高齢者の参加を得てサービスを提供できるよう体制を整えたり、支え上手、支えられ上手を増やしながらか当該者の社会参加を広げ、地域の力量を高めるとともにサービスや活動を創出・運営することにつなげる②地域の福祉力の形成に関するもの。さらには、皆で資源を持ち寄り、賢く効率的に財源を活用したり、地域の実情や将来の介護保険制度等の姿に思考を巡らす③地域社会の持続可能性に関するものの3つがあり、これらは相互に関係している。

さて、生活支援コーディネーターは、この3つの理念に基づいて、担当する地域における社会資源を新たに見直し、地域に住む高齢者のニー

	生活支援コーディネーター 地域福祉課（ボラセン）	三浦市 生活困窮者自立支援事業 成年後見中核機関 権利擁護センター	法人 日常生活自立支援事業 法人後見自立支援事業	地域包括支援センター	自立相談支援事業所 エール	居宅介護支援事業所 アアンド
協議体						
地域ケア会議						
自立支援協議会						
(個別)担当者会議						
後見受任調整会議						
ケアマネ連絡会						

ズにあった新たな福祉サービスの発掘または開発が期待される。また、新しい生活支援サービスを供給するために必要な人材育成も生活支援コーディネーターの仕事となる。また、行政を含めた公的機関や地域住民、NPO や民間機関などとの連携なくして地域包括ケアシステムを円滑に進められないことから、生活支援コーディネーターがこれら機関を引き合わせたり、コーディネートしたりする役割を担い、新しい福祉ネットワークも構築しなければならないだろう。さらには、地域の実情を踏まえてニーズを掘り起こし、そのニーズに合ったサービスを発掘し適切な事業所や関係機関につなげるマッチング機能も求められる。

そこで令和 4 年度は、生活支援コーディネーターが課長を務める地域福祉課の機能強化を図るべく、一部職員の異動、また、財政面から苦肉の策として 1.5 人分の増員を図り、もって生活支援コーディネーター活動を補完したい考えである。生活支援コーディネーターの機能強化はひいては前述の「成年後見中核機関業務」の推進にも大きく寄与するものと考ええる。

左表は各相談支援課事業が持つ関連会議に対する生活支援コーディネーターの関与の度合いは示したものだが、既存組織の活用という意味合いにおいては、成年後見制度の利用促進を図るための中核機関（(仮称) 三浦市権利擁護センター）同様、多岐にわたる。

4 生活困窮者支援

当法人が生活支援コーディネーターの機能強化と成年後見制度の利用促進に関する中核機関となることによって「場所」によるワンストップではなく「人」によるワンストップ、人とサービスを繋ぐ人材による支援体制が名実ともに確立する。申請主義や縦割りの制約を打破するパーソナル・サポート・サービスの構築をめざそうというわけである。生活困窮者の支援にはこの仕組みがどうしても求められる。

そのうえで令和 4 年度は、従来の生活困窮者自立支援事業に加え、食糧支援などの能動的な事業と令和 3 年度にモデル的に実施した生活困窮者緊急コロナ対策就労支援事業を「生活困窮者就労支援事業」に改称し、当法人が実施する各種事業を就労体験の場としてポストコロナも見据えながら事業を継続していきたい考えである。

5 三浦市老人クラブ連合会の事務

三浦市老人クラブ連合会の団体事務を地域福祉課が所掌し、同課長が事務局長を担うとともに当該課職員が事務局員となることで、円滑なクラブの運営に寄与したい考えである。

6 組織機構改革

法人機能の強化と効率的な業務の推進を目途に一部組織を改編することにした。具体的には、就労支援事業を地域福祉課から切り離し、「就労支援課」として独立させる。

地域福祉課の業務範囲が他課との比較において広範であることもその理由のひとつである。一定の負担軽減策を講じなければ、重点事業の実現は厳しいとの判断に基づく。

事務局の構成は従前の総務課と地域福祉課に変わりはないが、自業種別毎に事務を分掌させるため、従来の①相談支援課②事業課③共生サービス課④未病課に⑤就労支援課を加える。

令和4年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会
一般会計・公益事業特別会計及び収益事業特別会計収入支出予算書総括表

(単位：千円)

会計区分	事業活動による 収入	事業活動による 支出	その他活動による 収入	その他活動による 支出	施設整備等による 収入	施設整備等による 支出	差引金額
一般会計	399,512	385,452	6,720	16,221	0	4,559	0
公益事業特別会計	0	4,214	4,214	0	0	0	0
収益事業特別会計	6,720	0	0	6,720	0	0	0
合 計	406,232	389,666	10,934	22,941	0	4,559	0

令和4年度会計区分

事業区分	拠点区分	サービス区分	サービス区分の細区分	事業内容	
社会福祉事業区分	地域福祉推進事業拠点区分	法人運営事業	法人運営事業	▼理事会・評議員会▼人件費	
			調査研究企画広報事業	▼三浦市民生活向上会議▼社協みうらの発行▼ホームページの運営	
			基金運営事業	▼老人福祉振興基金▼地域福祉振興基金▼三浦市地域福祉センター修繕等基金	
		地域福祉推進事業	三浦市社会福祉協議会会館運営事業	▼安心館▼暖館	
			ボランティアセンター運営事業	▼ボランティアセンターの運営▼ボランティア・市民活動助成金の配分▼地域福祉推進モデル事業▼生活支援コーディネーター配置	
			障害児者余暇支援事業	▼障害児者運動支援事業（スプラッシューズ）▼障害児者乗馬訓練（かっぱの会）▼皆で海に親しむ会▼セッション（ダンス教室）	
			援護事業	▼災害緊急援護事業▼交通遺児援護事業▼行路人援護事業▼肢体不自由児入浴サービス事業	
		人材育成研修事業	介護職従事者等人材育成・研修センター運営事業	▼組織内職員の研修▼組織外職員の研修	
		共同募金配分金事業	共同募金配分金事業	▼共同募金配分金事業	
		老人クラブ連合会事務事業	老人クラブ連合会事務事業	▼老人クラブ連合会事務事業	
	総合相談支援事業	「安心館」運営事業	▼地域包括支援センター「おまかせ」▼居宅介護支援事業所「アンド」		
		相談支援事業	▼相談支援事業所「エール」		
		三浦市権利擁護センターいっしょ運営事業	▼法人後見事業▼日常生活自立支援事業▼生活福祉資金の貸付事業▼生活困窮者自立支援法事業▼成年後見中核機関事業		
	介護保険事業拠点区分	介護保険事業	介護予防等デイサービス事業	▼それいけ！デイサービスセンター（兼C型）▼どんどん！デイサービスセンター	
			小規模多機能型居宅介護事業	▼小規模多機能型居宅介護事業所「湯ごころ」▼小規模多機能型居宅介護事業所「はつらつ」	
	障害児者自立支援事業拠点区分	障害児者自立支援事業	障害者就労支援事業	▼就労支援センター「どんまい」（就労継続支援B型）	
			障害者デイサービス事業	▼障害者リハビリデイサービス「ゆずりハ」	
			児童デイサービス事業	▼児童発達支援事業所「HUGくみ」	
	公益事業区分	公益事業拠点区分	公益事業	未病センター運営事業	▼三浦市社協未病センター運営事業
				CHO構想推進事業	▼三浦市社会福祉協議会CHO構想推進事業
収益事業区分	収益事業拠点区分	安心館貸館事業	安心館貸館事業	▼安心館貸館事業	

令和4年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事業計画書

■地域福祉推進事業拠点区分

法人運営事業

(単位:千円)

事業の概要	三浦市社会福祉協議会は、特定の対象者や地域だけではなく、幅広く地域福祉を推進する「高い公共性」と「自主性」を併せ持つ団体として、市民各層からのご参画を得て、その運営にあたっています。実際にその運営に携わるのは、理事10名、監事3名、そして、評議員13名の総勢26名です。理事は、経営の執行責任を担い、監事は、業務の執行状況や財産の状況などを監査します。そして、評議員が、理事の選任や決算の承認などの重要事項を議決することとなります。なお、理事（常勤者を除く）、評議員、監事は、無報酬となっており、運営の財源は、会費と三浦市からの補助金、そして介護報酬などで賄われています。理事会の補助機関としての役割を担う事務局では、会員の増強、受配、三浦市社会福祉協議会会館（安心館・暖館）の運営、社会福祉大会の実施、苦情処理委員会の設置・運営といった役割を担うと共にCHO（健康管理最高責任者）構想の実現をめざします。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	43,370	△14,392	
支出	57,762		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	16,754	14,392	安心館貸館事業より3,220/基金運営より680/ 共募より1,508/法人後見より413/それいけより 277/どんどんより510/湯ごころより 3,082/はつらつより1,841/どんまいより 5,223
支出	2,362		

調査研究企画広報事業

(単位:千円)

事業の概要	<p>(1) 三浦市民生活向上会議 住民主体の地域福祉活動を推進するために「三浦市地域福祉活動計画」の進捗状況の管理や地域の課題の解決にむけて活動する三浦市民生活向上会議を組織・運営しています。また、本会議をより効果的に推進するため、「活動評価促進部会」、「福祉のまちづくり検討部会」、「ボランティア活動推進部会」の3つの部会を設けています。</p> <p>(2) 社協みうらの発行 紙媒体による情報発信として「社協みうら（広報誌）」を発行しています。奇数月に発行し、各事業報告や、地域のさまざまな社会福祉活動を紹介。ウェブサイトでもバックナンバーをご覧いただけます。また、ボランティアサークル「ひばりの会」による最新号の音訳もお聴きいただけます。</p> <p>(3) ホームページの運営 写真や動画を満載したホームページを開設し、鮮度の高い情報をタイムリーに供給します。</p>		
	事業活動収支	収支差額	備考
収入	0	△2,252	
支出	2,252		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	2,252	2,252	共募より 906/人材育成より 180/HUG くみより 1,166
支出	0		

基金運営事業

(単位:千円)

事業の概要	(1) 老人福祉振興基金 (2) 地域福祉振興基金 (3) 三浦市地域福祉センター修繕等基金 高齢化の進展を睨んで初代会長が創設した老人福祉振興基金・地域福祉振興基金及び三浦市地域福祉センター修繕等基金の造成に努めます。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	680	680	
支出	0		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△680	法人運営事業へ 680
支出	680		

三浦市社会福祉協議会会館運営事業

(単位:千円)

事業の概要	三浦市社会福祉協議会が自己所有する「三浦市社会福祉協議会安心館」と「共生サービスセンター暖館」は、地域福祉の総合拠点として、市民の皆様から親しまれています。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	100	△7,014	
支出	7,114		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	△4,559	
支出	4,559		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	11,573	11,573	安心館貸館事業より 3,500/アンドより 2,500/それいけ!より 2,500/どんまいより 500/ゆずりハより 118/HUG くみより 2,455
支出	0		

ボランティアセンター運営事業

(単位:千円)

事業の概要	<p>三浦市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア・市民活動の振興に寄与すべく①情報サービス（情報の収集と提供）②アドバイザー・サービス（相談助言活動）③コーディネーション・サービス（需給調整活動）④学習プログラム・サービス（学習支援活動）⑤活動プログラム・サービス（活動メニューの開発と提供活動）⑥ネットワーキング・サービス（活動者・組織間の連携促進活動）⑦拠点サービス（活動拠点や資・機材の提供活動）⑧マネジメント・サービス（活動者の組織運営支援活動）⑨研究情報サービス（調査研究活動）⑩アドボカシー・サービス（社会提案への支援活動）を提供するなどして総合的にボランティア・市民活動を支援しています。</p> <p>この他に、ボランティアセンターが取り扱う主な業務は以下のとおりです。</p> <p>（１）ボランティア・市民活動助成金の配分</p> <p>（２）地域福祉推進モデル事業の実施</p> <p>（３）各種ボランティア講座</p> <p>令和４年度も引き続き、生活支援コーディネーターをボランティアセンターの職員として位置づけ、地域包括支援センターとともに地域サロンの開設・支援や地域包括ケアシステムの構築に関わる諸事業を実践します。介護予防インストラクター等ボランティア的な人材の養成は、介護職従事者等人材育成・研修センターと協働し、ICT 活用に向けた市民向け講座等の実施を検討します。なお、NPO法人スローハンド（認知症高齢者対応型通所介護事業所ぶらい庵）の２階部分を間借りし、ここを三浦市ボランティアセンターの支所として位置づけ、当該地域における市民活動の活性化をめざします。</p>		
	事業活動収支	収支差額	備考
収入	525	△5,060	
支出	5,585		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	5,060	5,060	共募より 600/どんどんより 962/湯ごころより 1,500/はつらつより 1,549/どんまいより 449
支出	0		

障害児者余暇支援事業

(単位:千円)

事業の概要	(1) 障害児者運動支援事業 (スプラッシャーズ) (2) 障害児者乗馬訓練 (かっぱの会) (3) 皆で海に親しむ会 (4) 障害児夏のお泊り会 (5) セッション (ダンス教室) (6) 日帰り余暇外出事業 (モーターボート乗船、ボーリング等) 感染状況によっては実施できない行事もあるため、柔軟に活動できるよう、日帰りの外出事業を加えました。受益者負担による事業実施を図ります。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	100	△500	
支出	600		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	500	500	共募より 500
支出	0		

援護事業

(単位:千円)

事業の概要	(1) 災害緊急援護事業 (災害時に被災者に見舞金を支給します。)		
	(2) 交通遺児援護事業 (交通事故により、保護者が死亡または重度障害者になった交通遺児に対し激励金を支給します。)		
	(3) 行路人援護事業 (市内を徘徊する金銭を所持しない住所不定者に運賃等を交付します。)		
	(4) 肢体不自由児入浴サービス事業		
	(5) 生活困窮者就労支援事業 (令和3年度に「生活困窮者緊急コロナ対策就労支援事業」として開始したものです。)		
	(6) 生活困窮者食糧支援事業		
事業活動収支		収支差額	備考
修入	0	△999	
支出	999		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	999	999	共募より 586/法人運営より 413
支出	0		

介護職従事者等人材育成・研修センター運営事業

(単位:千円)

事業の概要	事務局 (三浦市社会福祉協議会安心館) 内に介護職従事者等人材育成・研修センターを設置し、体系的・継続的に介護職従事者等の福祉人材を養成し、また、当該者のスキルアップに寄与するような研修機会を設けていきます。法人内外の介護職員や、ボランティアを対象とした WEB 研修の開催に挑戦します。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	720	240	
支出	480		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△240	
支出	240		

共同募金配分金事業

(単位:千円)

事業の概要	共同募金の配分金を広く用いて、ボランティア活動の促進や障害児者の余暇支援など、地域福祉事業を推進します。共同募金の配分金は、三浦市社会福祉協議会にとって最も優良な財源の一つです。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	4,600	4,600	
支出	0		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△4,600	法人運営事業へ 1,508/調査研究企画広報事業へ 906/ボラセンへ 600/余暇支援へ 500/援護へ 586/未病センターへ 500
支出	4,600		

老人クラブ連合会事務事業

事業の概要	三浦市老人クラブ連合会は、発足当初から「健康」「友愛」「奉仕」の活動に取り組んできました。その活動理念が当法人の地域福祉推進上の理念と合致することから、団体事務を受任し、明るく、豊かで活力のある超高齢社会の実現に向けて取り組んでいきます。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	1,226	1,226	
支出	0		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△1,226	日常生活自立支援事業へ 1,226
支出	1,226		

安心館運営事業（地域包括支援センター「おまかせ」）

（単位：千円）

事業の概要		介護保険法に基づいて、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的におこなう「地域包括支援センター」を運営します。令和4年度も引き続き、生活支援コーディネーターをボランティアセンターに配置し、協働して地域包括ケアを推進します。	
事業活動収支		収支差額	備考
収入	34,369	△319	
支出	34,688		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	1,718	319	アンドより 537/HUG くみより 1,181
支出	1,399		

安心館運営事業（居宅介護支援事業所「アンド」）

（単位：千円）

事業の概要		介護保険法に基づき、介護利用者が適切に介護サービスを利用できるようにするため、利用者の依頼のもと、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅介護サービスの計画を立案するサービスをおこないます。	
事業活動収支		収支差額	備考
収入	24,756	5,045	
支出	19,711		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△5,045	会館運営（安心館）へ 2,500/おまかせへ 537/エールへ 1,000
支出	5,045		

相談支援事業（相談支援事業所「エール」）

（単位：千円）

事業の概要	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、利用者が適切に障害福祉サービスを利用できるようにするため、利用者の依頼のもと、相談員が障害福祉サービスの計画を立案するサービスをおこないます。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	5,818	△3,862	
支出	9,680		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	4,297	3,862	アンドより 1,000/湯ごころより 850/どんまいより 1,500/HUG くみより 947
支出	435		

三浦市権利擁護センター「いっしょ」運営事業

①法人後見事業

(単位:千円)

事業の概要	当法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人（以下、「成年後見人等」といいます。）になり、ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援をおこないます。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	940	939	
支出	1		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△939	法人運営事業へ 413/日常生活自立支援事業へ 180/生活困窮へ 346
支出	939		

②日常生活自立支援事業

(単位:千円)

事業の概要	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等をおこないます。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	3,310	△1,073	
支出	4,383		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	1,406	1,073	法人後見事業より 180/老人クラブより 1,226
支出	333		

③生活福祉資金の貸付事業

(単位:千円)

事業の概要	「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	938	0	
支出	938		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		

④生活困窮者自立支援法事業

(単位:千円)

事業の概要	①自立相談支援事業②就労促進のための支援事業③家計相談支援事業④貧困の連鎖の防止のための学習支援（ゆうあい三浦塾）⑤その他地域の実情に応じた生活困窮者の自立の促進に資する事業⑥緊急支援物資給付事業をおこないます。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	5,000	958	
支出	5,958		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	1,356	958	法人後見事業より 346/成年後見中核機関事業より 1,010
支出	398		

⑤成年後見中核機関事業

事業の概要	<p>神奈川県による成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度を必要とする方が安心して制度利用できるよう地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの核となる機関となることを三浦市から受託します。</p> <p>成年後見制度の利用促進を図るために2つの取り組みを行います。</p> <p>(1) 広報啓発 制度普及のため、各地域での講座開催やパンフレットの作成・配布をします。</p> <p>(2) 相談 身近な場所で相談できるように、地域包括支援センターと地域生活支援拠点を一次相談機関として整備します。 これら事業の実施にあたり、旧来の自立生活支援センター「いっしょ」を改組することでこれに対応します。</p> <p>※将来的には、(3) 利用促進（後見人申立て時の助言や弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職団体を紹介。）、そして、 (4) 後見人支援（後見人（親族・市民・専門職）の活動を支援。）もおこないます。</p>		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	1,010	1,010	
支出	0		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△1,010	生活困窮へ 1,010
支出	1,010		

■介護保険事業

介護予防等デイサービス事業（それいけ！デイサービスセンター）

(単位:千円)

事業の概要		一日滞在型のリハビリデイサービス事業を実施します。 理学療法士、看護師、管理栄養士、歯科医師などが①口腔機能向上②栄養改善③運動器機能改善④個別機能訓練を実施します。 また、障害児を対象とした「共生型児童発達支援」や障害者を対象とした「共生型生活介護」、高齢者の介護予防を目的とし運動器の機能向上や栄養改善等をおこなう「通所型サービスC」を実施します。	
事業活動収支		収支差額	備考
収入	43,340	3,609	
支出	39,731		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△3,609	法人運営事業へ 277/会館運営（暖館）へ 2,500
支出	3,609		

介護予防等デイサービス事業（どんどん！デイサービスセンター）

(単位:千円)

事業の概要		介護保険からの卒業を目標に、1日2回の入れ替え方式でリハビリ特化型デイサービスを実施します。 理学療法士、看護師、管理栄養士、歯科医師などが①口腔機能向上②栄養改善③運動器機能改善④個別機能訓練を実施します。	
事業活動収支		収支差額	備考
収入	36,470	5,868	
支出	30,602		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△5,868	法人運営事業へ 510/ボラセンへ 962/未病センターへ 3,654
支出	5,868		

小規模多機能型居宅介護事業(湯ごころ)

(単位:千円)

事業の概要	三浦市社会福祉協議会安心館において、介護保険法に基づき実施している小規模多機能型居宅介護支援事業は、デイサービスの利用者が訪問サービスやショートステイといったサービスを包括的に利用できるサービスです。25名を定員とし、小規模できめ細かいサービスを提供します。また、本事業所を保険者の指導に基づき、看護型にしていきたい意向です。		
	事業活動収支		収支差額
収入	54,044	7,148	
支出	46,896		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△7,148	法人運営事業へ 3,082/ボラセンへ 1,500/ エールへ 850
支出	7,148		

小規模多機能型居宅介護事業(はつらつ)

(単位:千円)

事業の概要	三浦市社会福祉協議会安心館において、介護保険法に基づき実施している小規模多機能型居宅介護支援事業は、デイサービスの利用者が訪問サービスやショートステイといったサービスを包括的に利用できるサービスです。25名を定員とし、小規模できめ細かいサービスを提供します。		
	事業活動収支		収支差額
収入	54,841	4,649	
支出	50,192		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△4,649	法人運営事業へ 1,841/ボラセンへ 1,549
支出	4,649		

■障害児者自立支援事業

障害者就労支援事業（就労支援センターどんまい 就労継続支援B型事業）

（単位：千円）

事業の概要	<p>通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援をおこないます。管理栄養士を中心に、高齢者の「食」・「栄養」の問題にも積極的に関与し、障害者が高齢者を支える“仕組み”づくりを構築したいと考えています。障害があっても社会の一員として、「社会に貢献している」という職業人としての“誇り”を個々の利用者が持てるよう支援するためです。具体的には、生活支援コーディネーター（ボランティアセンター所属）との連携によって、栄養問題を抱える高齢者に「配食」サービスを提供するなど「地域包括ケアシステム」の推進にも寄与していきます。</p>		
事業活動収支		収支差額	備考
収 入	33,212	8,442	
支 出	24,770		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収 入	0	0	
支 出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収 入	0	△8,442	法人運営事業へ 5,223/会館運営（安心館）へ 500/ボラセンへ 449/エール 1,500
支 出	8,442		

障害者デイサービス事業（障害者リハビリデイサービスゆずりハ）

（単位：千円）

事業の概要		障害者総合支援法に基づき、創作活動やレクリエーション、年数回の社会適応訓練や身体状況に応じた入浴等のデイサービスを提供しています。また、専門職の機能訓練によって、より地域生活を豊かにしていただけるよう支援していきます。	
事業活動収支		収支差額	備考
収入	22,211	118	
支出	22,093		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△118	会館運営（暖館）へ118
支出	118		

児童デイサービス事業（児童発達支援事業所 HUG くみ）

（単位：千円）

事業の概要		放課後等児童デイサービス事業とは、児童福祉法に基づいて実施する発達支援事業と放課後等デイサービスの総称で、これを共生サービスセンター暖館において実施します。 学校・家庭とは異なる第三の「居場所」として子どもたちの成長を支援します。	
事業活動収支		収支差額	備考
収入	35,691	6,915	
支出	28,776		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△6,915	調査研究企画広報事業へ1,166/会館運営（暖館）へ2,455/おまかせへ1,181/エールへ947
支出	6,915		

■公益事業拠点区分

未病センター運営事業

(単位:千円)

事業の概要	三浦市社会福祉協議会安心館・暖館・どんどん！内に「未病を治すかながわ宣言」に基づく神奈川県認証施設「三浦市社協未病センター」を設置し、身近な場所で、「未病を改善」する取り組みを、継続的に体験、実践できるようにします。三浦市社会福祉協議会では、未病改善の取り組みを地域包括ケアシステムの構築につなげたいと考えています。神奈川県が提唱するCHO構想の推進と未病改善の取り組みは、地域包括ケアシステムを構築するための土台づくりでもあります。そこで、認証外事業として出張「未病サロン」も各所で開催しています。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	0	△4,154	
支出	4,154		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	4,154	4,154	共募より 500/どんどん！より 3,654
支出	0		

CHO 構想推進事業

(単位:千円)

事業の概要	CHO 構想とは、健康経営を進め、企業の労働生産性向上、健康満足度、医療コスト削減といった経営指標を調和的に改善させることにより、企業全体のパフォーマンスを向上し、その結果として企業の経営価値向上に資する取り組みです。当法人では、未病の改善と CHO 構想の推進をセットで取り組んでいます。		
事業活動収支		収支差額	備考
収 入	0	△60	
支 出	60		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収 入	0	0	
支 出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収 入	60	60	人材育成より 60
支 出	0		

■収益事業拠点区分

安心館貸館事業

(単位:千円)

事業の概要	三浦市社会福祉協議会安心館の一部を民間の介護保険事業者に賃貸し、その収益の全額を地域福祉推進事業に還元します。		
事業活動収支		収支差額	備考
収入	6,720	6,720	
支出	0		
施設整備などによる収支		収支差額	備考
収入	0	0	
支出	0		
その他活動による収支		収支差額	備考
収入	0	△6,720	法人運営へ 3,220/会館運営(安心館)へ 3,500
支出	6,720		

事業区分別 資金収支当初予算書

令和4年4月

法人：社会福祉法人 三浦市社会福祉協議会
事業：社会福祉事業

1 / 5

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	3,643	3,150	△493	
会費収入	3,243	2,800	△443	
賛助会費収入	400	350	△50	
寄附金収入	150	100	△50	
寄附金収入	150	100	△50	
経常経費補助金収入	46,653	46,379	△274	
三浦市補助金収入	39,753	41,779	2,026	
共同募金配分金収入	6,500	4,600	△1,900	
助成金収入	400	0	△400	
受託金収入	31,933	34,660	2,727	
三浦市受託金収入	28,303	31,070	2,767	
神奈川県社協受託金収入	3,630	3,590	△40	
事業収入	1,535	1,790	255	
参加費収入	545	820	275	
手数料収入	30	30	0	
報酬収入	960	940	△20	
介護保険事業収入	206,306	224,210	17,904	
居宅介護料収入	51,915	58,238	6,323	
地域密着型介護料収入	144,453	150,073	5,620	
居宅介護支援介護料収入	9,640	5,083	△4,557	
介護予防・日常生活支援総合事業収入	0	5,966	5,966	
利用者負担金収入	0	2,519	2,519	
その他の事業収入	298	2,331	2,033	
就労支援事業収入	10,400	12,903	2,503	
お弁当等事業収入	10,200	12,603	2,403	
委託事業収入	200	300	100	
障害福祉サービス等事業収入	66,814	73,845	7,031	
自立支援給付費収入	28,631	36,458	7,827	
障害児施設給付費収入	34,595	32,315	△2,280	
利用者負担金収入	3,088	4,166	1,078	
その他の事業収入	500	906	406	
受取利息配当金収入	683	680	△3	
受取利息配当金収入	683	680	△3	
その他の収入	234	1,795	1,561	
雑収入	234	1,795	1,561	
事業活動収入計(1)	368,351	399,512	31,161	
< 支出 >				
人件費支出	268,278	292,860	24,582	
役員報酬支出	1,200	1,200	0	
職員給料支出	146,883	165,103	18,220	
職員賞与支出	33,301	33,461	160	
非常勤職員給与支出	57,132	58,708	1,576	
退職給付支出	978	1,185	207	
法定福利費支出	28,784	33,203	4,419	
事業費支出	63,688	74,407	10,719	

事業区分別 資金収支当初予算書

令和4年4月

法人：社会福祉法人 三浦市社会福祉協議会
事業：社会福祉事業

2 / 5

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
給食費支出	1,633	212	△1,421	
医薬品費支出	78	95	17	
行事費支出	1,021	1,358	337	
水道光熱費支出	6,784	6,577	△207	
燃料費支出	0	860	860	
消耗器具備品費支出	4,602	9,809	5,207	
保険料支出	4,451	4,364	△87	
賃借料支出	11,624	13,717	2,093	
車輛費支出	5,589	6,189	600	
諸謝金支出	952	1,232	280	
旅費交通費支出	286	481	195	
印刷製本費支出	4,512	6,072	1,560	
修繕費支出	2,870	3,104	234	
通信運搬費支出	2,461	2,832	371	
会議費支出	40	30	△10	
広報費支出	1,106	1,146	40	
業務委託費支出	14,743	15,587	844	
手数料支出	550	421	△129	
租税公課支出	120	101	△19	
援護費支出	1	0	△1	
研修材料費支出	265	220	△45	
事務費支出	4,543	3,943	△600	
福利厚生費支出	1,032	1,145	113	
職員被服費支出	118	126	8	
旅費交通費支出	250	96	△154	
研修研究費支出	662	75	△587	
事務消耗品費支出	504	460	△44	
土地・建物賃借料支出	1,242	1,577	335	
渉外費支出	310	100	△210	
諸会費支出	425	364	△61	
就労支援事業支出	13,433	12,628	△805	
就労支援事業販売原価支出	13,433	12,628	△805	
助成金支出	1,000	1,000	0	
助成金支出	1,000	1,000	0	
支払利息支出	669	614	△55	
事業活動支出計(2)	351,611	385,452	33,841	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	16,740	14,060	△2,680	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
設備資金借入金元金償還支出	4,506	4,559	53	
施設整備等支出計(5)	4,506	4,559	53	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△4,506	△4,559	△53	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
事業区分間繰入金収入	6,720	6,720	0	

事業区分別 資金収支当初予算書

令和4年4月

法人：社会福祉法人 三浦市社会福祉協議会
事業：社会福祉事業

3 / 5

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
その他の活動収入計(7)	6,720	6,720	0	
< 支出 >				
積立資産支出	0	2,151	2,151	
退職給付引当資産支出	0	2,151	2,151	
事業区分間繰入金支出	3,844	4,214	370	
その他の活動による支出	10,010	9,856	△154	
退職手当積立基金預け金支出	10,010	9,856	△154	
その他の活動支出計(8)	13,854	16,221	2,367	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△7,134	△9,501	△2,367	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	5,100	0	△5,100	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	5,100	0	△5,100	

事業区分別 資金収支当初予算書

令和4年4月

法人：社会福祉法人 三浦市社会福祉協議会
事業：公益事業

4 / 5

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
事業活動収入計(1)	0	0	0	
< 支出 >				
人件費支出	3,704	3,944	240	
職員給料支出	3,221	3,221	0	
職員賞与支出	0	500	500	
法定福利費支出	483	223	△260	
事業費支出	140	270	130	
行事費支出	0	10	10	
消耗器具備品費支出	40	50	10	
旅費交通費支出	0	10	10	
印刷製本費支出	0	30	30	
通信運搬費支出	100	120	20	
広報費支出	0	50	50	
事業活動支出計(2)	3,844	4,214	370	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△3,844	△4,214	△370	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
事業区分間繰入金収入	3,844	4,214	370	
その他の活動収入計(7)	3,844	4,214	370	
< 支出 >				
その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	3,844	4,214	370	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

事業区分別 資金収支当初予算書

令和4年4月

法人：社会福祉法人 三浦市社会福祉協議会
事業：収益事業

5 / 5

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
事業収入	6,720	6,720	0	
収益事業収入	6,720	6,720	0	
事業活動収入計(1)	6,720	6,720	0	
< 支出 >				
事業活動支出計(2)	0	0	0	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	6,720	6,720	0	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
その他の活動収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
事業区分間繰入金支出	6,720	6,720	0	
その他の活動支出計(8)	6,720	6,720	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△6,720	△6,720	0	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

資金収支予算総括表

(自) 令和4年04月01日
(至) 令和4年04月01日

法人：社会福祉法人 三浦市社会福祉協議会
事業：社会福祉事業
拠点：地域福祉推進事業

1 / 6
(単位：千円)

サービス区分	事業活動による収支			施設整備等による収支			その他の活動による収支			予備費支出(10)	当期資金収支差額合計(11) =(3)+(6)+(9)-(10)	前期末支払資金残高(12)	当期末支払資金残高(11)+(12)
	事業活動収入計(1)	事業活動支出計(2)	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	施設整備等収入計(4)	施設整備等支出計(5)	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	その他の活動収入計(7)	その他の活動支出計(8)	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
法人運営	44,050	60,014	△15,964	0	0	0	19,006	3,042	15,964	0	0	0	0
法人運営事業	43,370	57,762	△14,392	0	0	0	16,754	2,362	14,392	0	0	0	0
調査研究企画広報事業	0	2,252	△2,252	0	0	0	2,252	0	2,252	0	0	0	0
基金運営事業	680	0	680	0	0	0	0	680	△680	0	0	0	0
地域福祉推進事業	725	14,298	△13,573	0	4,559	△4,559	18,132	0	18,132	0	0	0	0
三浦市総合福祉センター運営事業	100	7,114	△7,014	0	4,559	△4,559	11,573	0	11,573	0	0	0	0
共生サービスセンター暖館運営事業	100	614	△514	0	4,559	△4,559	5,073	0	5,073	0	0	0	0
安心館運営事業	0	6,500	△6,500	0	0	0	6,500	0	6,500	0	0	0	0
ボランティアセンター運営事業	525	5,585	△5,060	0	0	0	5,060	0	5,060	0	0	0	0
障害児者余暇支援事業	100	600	△500	0	0	0	500	0	500	0	0	0	0
援護事業	0	999	△999	0	0	0	999	0	999	0	0	0	0
人材養成研修事業	720	480	240	0	0	0	0	240	△240	0	0	0	0
介護職従事者等人材養成・研修センター運営	720	480	240	0	0	0	0	240	△240	0	0	0	0
共同募金配分金事業	4,600	0	4,600	0	0	0	0	4,600	△4,600	0	0	0	0
共同募金配分金事業	4,600	0	4,600	0	0	0	0	4,600	△4,600	0	0	0	0
老人クラブ連合会事務事業	1,226	0	1,226	0	0	0	0	1,226	△1,226	0	0	0	0
老人クラブ連合会事務事業	1,226	0	1,226	0	0	0	0	1,226	△1,226	0	0	0	0
老人クラブ連合会事務事業	1,226	0	1,226	0	0	0	0	1,226	△1,226	0	0	0	0
総合相談支援事業	76,141	75,359	782	0	0	0	8,777	9,559	△782	0	0	0	0
「安心館」運営	59,125	54,399	4,726	0	0	0	1,718	6,444	△4,726	0	0	0	0
地域包括支援センター運営	34,369	34,688	△319	0	0	0	1,718	1,399	319	0	0	0	0
居宅介護支援事業	24,756	19,711	5,045	0	0	0	0	5,045	△5,045	0	0	0	0
相談支援事業	5,818	9,680	△3,862	0	0	0	4,297	435	3,862	0	0	0	0
相談支援事業「エール」	5,818	9,680	△3,862	0	0	0	4,297	435	3,862	0	0	0	0
三浦市権利擁護センターいっしょ運営事業	11,198	11,280	△82	0	0	0	2,762	2,680	82	0	0	0	0
法人後見事業	940	1	939	0	0	0	0	939	△939	0	0	0	0
日常生活自立支援事業	3,310	4,383	△1,073	0	0	0	1,406	333	1,073	0	0	0	0
生活福祉資金の貸付事業	938	938	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資金収支予算総括表

(自) 令和4年04月01日
(至) 令和4年04月01日

法人：社会福祉法人 三浦市社会福祉協議会
事業：社会福祉事業
拠点：地域福祉推進事業

2 / 6
(単位：千円)

サービス区分	事業活動による収支			施設整備等による収支			その他の活動による収支			予備費支出(10)	当期資金収支差額合計(11) =(3)+(6)+(9)-(10)	前期末支払資金残高(12)	当期末支払資金残高(11)+(12)
	事業活動収入計(1)	事業活動支出計(2)	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	施設整備等収入計(4)	施設整備等支出計(5)	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	その他の活動収入計(7)	その他の活動支出計(8)	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
生活困窮者自立支援事業	5,000	5,958	△958	0	0	0	1,356	398	958	0	0	0	0
成年後見中核機関事業	1,010	0	1,010	0	0	0	0	1,010	△1,010	0	0	0	0
合 計	127,462	150,151	△22,689	0	4,559	△4,559	45,915	18,667	27,248	0	0	0	0

資金収支予算総括表

(自) 令和4年04月01日
(至) 令和4年04月01日

法人：社会福祉法人 三浦市社会福祉協議会
事業：社会福祉事業
拠点：介護保険事業

3 / 6
(単位：千円)

サービス区分	事業活動による収支			施設整備等による収支			その他の活動による収支			予備費支出(10)	当期資金収支差額合計(11) =(3)+(6)+(9)-(10)	前期末支払資金残高(12)	当期末支払資金残高(11)+(12)
	事業活動収入計(1)	事業活動支出計(2)	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	施設整備等収入計(4)	施設整備等支出計(5)	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	その他の活動収入計(7)	その他の活動支出計(8)	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
介護保険事業	188,695	167,421	21,274	0	0	0	0	21,274	△21,274	0	0	0	
短期集中予防ケア	79,810	70,333	9,477	0	0	0	0	9,477	△9,477	0	0	0	
それいけ！デイサービスセンター	43,340	39,731	3,609	0	0	0	0	3,609	△3,609	0	0	0	
どんどん！デイサービスセンター	36,470	30,602	5,868	0	0	0	0	5,868	△5,868	0	0	0	
小規模居宅介護支援事業所「はつらつ」事業	54,841	50,192	4,649	0	0	0	0	4,649	△4,649	0	0	0	
小規模居宅介護支援事業所「湯ごころ」事業	54,044	46,896	7,148	0	0	0	0	7,148	△7,148	0	0	0	
合 計	188,695	167,421	21,274	0	0	0	0	21,274	△21,274	0	0	0	

資金収支予算総括表

(自) 令和4年04月01日
(至) 令和4年04月01日

法人：社会福祉法人 三浦市社会福祉協議会
事業：社会福祉事業
拠点：障害者自立支援事業

4 / 6
(単位：千円)

サービス区分	事業活動による収支			施設整備等による収支			その他の活動による収支			予備費支出(10)	当期資金収支差額合計(11) =(3)+(6)+(9)-(10)	前期末支払資金残高(12)	当期末支払資金残高(11)+(12)
	事業活動収入計(1)	事業活動支出計(2)	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	施設整備等収入計(4)	施設整備等支出計(5)	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	その他の活動収入計(7)	その他の活動支出計(8)	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
障害者就労支援事業	33,212	24,770	8,442	0	0	0	0	8,442	△8,442	0	0	0	
就労継続支援B型事業所「どんまい」	33,212	24,770	8,442	0	0	0	0	8,442	△8,442	0	0	0	
障害者テイクアウト事業	22,211	22,093	118	0	0	0	0	118	△118	0	0	0	
児童テイクアウトSHUGくみ	35,691	28,776	6,915	0	0	0	0	6,915	△6,915	0	0	0	
合 計	91,114	75,639	15,475	0	0	0	0	15,475	△15,475	0	0	0	

資金収支予算総括表

(自) 令和4年04月01日
(至) 令和4年04月01日

法人：社会福祉法人 三浦市社会福祉協議会
事業：公益事業
拠点：公益事業

5 / 6
(単位：千円)

サービス区分	事業活動による収支			施設整備等による収支			その他の活動による収支			予備費支出(10)	当期資金収支差額合計(11) =(3)+(6)+(9)-(10)	前期末支払資金残高(12)	当期末支払資金残高(11)+(12)
	事業活動収入計(1)	事業活動支出計(2)	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	施設整備等収入計(4)	施設整備等支出計(5)	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	その他の活動収入計(7)	その他の活動支出計(8)	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
公益事業	0	4,214	△4,214	0	0	0	4,214	0	4,214	0	0	0	0
未病センター運営事業	0	4,154	△4,154	0	0	0	4,154	0	4,154	0	0	0	0
CHO構想推進事業	0	60	△60	0	0	0	60	0	60	0	0	0	0
合 計	0	4,214	△4,214	0	0	0	4,214	0	4,214	0	0	0	0

資金収支予算総括表

(自) 令和4年04月01日
(至) 令和4年04月01日

法人：社会福祉法人 三浦市社会福祉協議会
事業：収益事業
拠点：収益事業

6 / 6
(単位：千円)

サービス区分	事業活動による収支			施設整備等による収支			その他の活動による収支			予備費支出(10)	当期資金収支差額合計(11) =(3)+(6)+(9)-(10)	前期末支払資金残高(12)	当期末支払資金残高(11)+(12)
	事業活動収入計(1)	事業活動支出計(2)	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	施設整備等収入計(4)	施設整備等支出計(5)	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	その他の活動収入計(7)	その他の活動支出計(8)	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
三浦市総合福祉センター貸館事業	6,720	0	6,720	0	0	0	0	6,720	△6,720	0	0	0	0
安心館貸館事業	6,720	0	6,720	0	0	0	0	6,720	△6,720	0	0	0	0
合 計	6,720	0	6,720	0	0	0	0	6,720	△6,720	0	0	0	0